

## 門真市ものづくり産業振興計画策定支援業務委託事業者選定委員会会議録

1. 開催日時 令和5年7月18日（火） 14時から16時30分まで
2. 開催場所 門真市役所本館2階 大会議室
3. 出席者 （委員）山副委員長、高田委員、森井委員  
（事務局）産業振興課 吉田課長補佐、児島主任、川田係員、  
藤島係員
4. 案件 （1）募集要領公表からの経過報告について  
（2）審査の方法について  
（3）提案書によるプレゼンテーション審査  
（4）結果報告及び採択事業者の決定
5. 担当部署 （担当課名）市民文化部 産業振興課  
（電話）06-6902-5966（直通）

### 6. 内容

#### 【事務局】

お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただ今から門真市ものづくり産業振興計画策定支援業務委託事業者選定委員会を開催いたします。

本日の司会を務めます産業振興課の吉田でございます。どうぞよろしくお願いたします。

なお、市民文化部長につきましては、所用のため欠席でございます。それでは、本日の資料を確認させていただきます。

本日使用いたします資料は、

門真市ものづくり産業振興計画策定支援業務委託事業者選定委員会次第参加事業者の企画提案書、こちらは2社分ございます。

次に、採点表、こちらと同じく2社分ございます。

資料1「門真市ものづくり産業振興計画策定支援業務委託事業者選定委員会設置要領」

資料2「門真市ものづくり産業振興計画策定支援業務委託募集要領」

資料3「門真市ものづくり産業振興計画策定支援業務委託事業者評価基準」

最後に、参考資料といたしまして、「門真市ものづくり産業振興計画策定支援業務委託仕様書」

以上になります。資料は届いておりますでしょうか。

それでは、資料1「門真市ものづくり産業振興計画策定支援業務委託事業者選定委員会設置要領」をご覧ください。この要領の第3条第2項の規定により、委員長に市民文化部長を、また、副委員長に市民文化部次長を充てることとしております。第5条第1項の規定により、会議は、委員長が召集し、その議長となるとありますが、第4条第2項に、委員長に事故がある時、または委員長が欠けた時は、その職務を代理するとされておりますので、ここからの進行は副委員長にお願いいたします。

それでは、副委員長、よろしくお願いいたします。

#### 【副委員長】

それでは、次第に従いまして進めてまいります。

案件1 募集要領公表からの経過報告について事務局より説明をお願いします。

#### 【事務局】

はい。それでは、ご説明させていただきます。資料2「門真市ものづくり産業振興計画策定支援業務委託募集要領」をお開きください。9ページ目の11 スケジュールをご覧ください。プロポーザルへ参加申込みにつき、令和5年6月19日から7月10日までの期間で応募受付し、市ホームページで周知いたしました。続いて質問についてですが、令和5年6月19日から6月29日までの期間で受け付けした結果、質問はございませんでした。そして、受付期間中に2社から応募がありました。その2社について、申込み時に提出された書類により事務局で応募資格確認を行ったところ、いずれも応募資格要件を満たしておりましたので、本日は2社によるプレゼンテーションを予定しております。なお、応募資格要件等は、資料2「門真市ものづくり産業振興計画策定支援業務委託募集要領」の2ページ目以降の参加資格をご参照ください。以上でございます。

**【副委員長】**

ただいまの説明について、ご質問、ご意見等はございませんか。

(なしの声あり)

**【副委員長】**

特に意見がなければ、続きまして、案件（２）審査の方法について事務局より説明をお願いします。

**【事務局】**

事業者が入室しましたら、５分程度でプレゼンテーションの準備を行っていただきます。その後、事務局から事業者に対し、「団体の役員等に本紙の市長または市議会議員が加わっていないか」、「団体の構成員に暴力団員または暴力団員と密接な関係を有するものはないか」という２点について、審査の前に確認いたします。確認後、事務局から事業者に対し、プレゼンテーションについての説明を行います。プレゼンテーションの時間は30分以内とします。事務局の合図で開始となり、終了の５分前になりましたらベルを１回鳴らし、30分経過しましたらベルを２回鳴らし、その時点でプレゼンテーション終了となります。プレゼンテーション終了後、最長20分の質疑応答を行います。質疑応答の進行につきましては、挙手制とさせていただきます、挙手した委員を事務局が指名し、質問していただく形とします。20分経過時にベルを１回鳴らし、その時点で質問されている質問への回答が終わった時点で終了となります。また、時間内においても、質問がなくなれば終了となります。質疑応答が終了しましたら、事務局から事業者へお知らせをお伝えした後、退出していただきます。採点につきましては、すべての事業者のプレゼンテーションが終了した時点で15分程度お時間を設けておりますので、委員の皆様はこの時間で、２枚あります採点表にA社、B社それぞれの事業者の点数の記入をお願いいたします。

採点の基準についてですが、資料３「門真市ものづくり産業振興計画策定

支援委託事業者評価基準」をご覧ください。採点方法につきまして、第3の3の表で示す審査項目ごとに数値化して採点をお願いします。評価は第3の2のとおり4段階で行い、表の通り、審査項目の配点に評価のかけ率を乗じて評価点を算出いただきます。採点表の記載方法ですが、配点項目が3ございますので、各項目の評価点の1から4の数字の該当する評価に丸印を記載し、一番右の評価点欄にそれぞれのかげ率を乗じた点数をご記載してください。委員の採点終了後、事務局で集計を行います。事務局による集計中は休憩時間とさせていただきます、集計完了後、結果を報告します。2ページ目の第4 選定方法をご覧ください。事業者の選定については、各委員の合計点数の平均点において最高評価点を得た事業者を採択事業者に選定しております。説明は以上でございます。

**【副委員長】**

はい。ただいまの説明について何かご意見はございますか。

(なしの声あり)

**【副委員長】**

ご意見等なければ、案件(3)提案書によるプレゼンテーション審査に移らせていただきます。なお、これよりプレゼンテーション終了まで、事務局に進行をお願いします。

**【事務局】**

それでは、これよりAの事業者に入室していただきます。

(A社入室)

**【事務局】**

それでは、これよりプレゼンテーションの準備を行ってください。

(準備)

**【事務局】**

よろしいでしょうか。それでは、審査の前に2点確認をさせていただきます。御社の役員等に本市の市長または市議会議員が加わっていませんか。

**【A社】**

はい。ございません。

**【事務局】**

次に、御社の構成員に暴力団員または暴力団員と密接な関係を有する者はいませんか。

**【A社】**

はい。ございません。

**【事務局】**

それでは、これよりプレゼンテーション審査についての説明をさせていただきます。プレゼンテーションの時間は30分以内となります。終了5分前になりましたらベルを1回、終了時にベルを2回鳴らしますので、必ず制限時間内に説明を終えてください。プレゼンテーション終了後、委員から質問を行いますので、明瞭・簡潔にご回答をお願いいたします。なお、審査で発言された内容は全て記録され、御社が当事業を実施する場合には、遵守すべき事項となります。また、必要があれば公表の対象となる場合がありますので、ご承知おきください。それでは、プレゼンテーションを始めてください。よろしく申し上げます。

(A社プレゼンテーション)

※プレゼンテーション内容については、門真市情報公開条例第6条第2号の規定による不開示とする。

**【事務局】**

ありがとうございました。それでは次に質疑応答に移ります。質疑応答時間は最長20分です。20分が経過いたしましたら、ベルを1回鳴らして合図し、その時点で、質問されている方への回答が終わった時点で、終了となります。それでは、質問のある方は挙手をお願いいたします。

(A社質疑応答)

※質疑応答の内容については、門真市情報公開条例第6条第2号の規定による不開示とする。

**【事務局】**

ありがとうございました。お時間になりましたので、これにて終了させていただきます。本日の選定結果は、7月下旬までに郵送で通知させていただきます。また、市ホームページにも公表いたします。本日は、貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございました。

**【A社】**

ありがとうございました。よろしくをお願いいたします。

(A社退出)

**【事務局】**

それでは、これよりBの事業者に入室させていただきます。

(B社入室)

**【事務局】**

それでは、これよりプレゼンテーションの準備を行ってください。

(準備)

**【事務局】**

よろしいでしょうか。それでは、審査の前に2点確認をさせていただきます。御社の役員等に本市の市長または市議会議員が加わっていませんか。

**【B社】**

はい。ございません。

**【事務局】**

次に、御社の構成員に暴力団員または暴力団員と密接な関係を有する者はいませんか。

**【B社】**

はい。ございません。

**【事務局】**

それでは、これよりプレゼンテーション審査についての説明をさせていただきます。プレゼンテーションの時間は30分以内となります。終了5分前になりましたらベルを1回、終了時にベルを2回鳴らしますので、必ず制限時間内に説明を終えてください。プレゼンテーション終了後、委員から質問を行いますので、明瞭・簡潔にご回答をお願いいたします。なお、審査で発言された内容は全て記録され、御社が当事業を実施する場合には、遵守すべき事項となります。また、必要があれば公表の対象となる場合がありますので、ご承知おきください。それでは、プレゼンテーションを始めてください。よろしく申し上げます。

(B社プレゼンテーション)

※プレゼンテーション内容については、門真市情報公開条例第6条第2号の規定による不開示とする。

**【事務局】**

ありがとうございました。それではですね、質疑応答に移ります。質疑応答時間は最長で20分です。20分が経過いたしましたら、ベルを1回鳴らして合図し、その時点で質問されている方への回答が終わった時点で終了となります。それでは、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

(B社質疑応答)

※質疑応答の内容については、門真市情報公開条例第6条第2号の規定による不開示とする。

**【事務局】**

ありがとうございました。お時間となりましたので、質疑応答を終了させていただきます。本日の選定結果は7月下旬までに郵送で通知させていただきます。また、市ホームページにも公表いたします。本日は、貴重なお時間いただきまして、ありがとうございました。

**【B社】**

ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

(B社退出)

**【事務局】**

ありがとうございました。以上で事業者のプレゼンテーションが終了いたしました。ただ今より、15分程度採点のお時間を取らせていただきます。委員の皆様におかれましては、採点表に記載の上、事務局までご提出をお願い



いたします。また、再開後は、委員会の進行を副委員長へお返ししますので、よろしく願いいたします。

(採点)

**【副委員長】**

それでは再開いたします。案件（４）結果報告及び採択事業者の決定について事務局より集計結果の報告をお願いします。

**【事務局】**

はい。それでは、集計結果を報告いたします。集計の結果、各委員の合計点数の平均点につきまして、「株式会社地域計画建築研究所」が69.00点、「三菱UFJリサーチアンドコンサルティング株式会社大阪」が69.67点、よって、最高得点は「三菱UFJリサーチアンドコンサルティング株式会社大阪」となりました。集計結果の報告は以上でございます。

**【副委員長】**

はい。ただいま事務局より、集計結果の報告がありました。このことから、「三菱UFJリサーチアンドコンサルティング株式会社大阪」を門真市ものづくり産業振興計画策定支援業委託の受注候補者として選定してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

**【副委員長】**

それでは、「三菱UFJリサーチアンドコンサルティング株式会社大阪」を門真市ものづくり産業振興計画策定支援業委託の受注候補者として選定します。

最後に今後のスケジュール等について、事務局よりお願いします。

**【事務局】**

この後のスケジュールですが、利用者選定結果を7月下旬までに選定委員会参加事業者に書面にて通知するとともにし、ホームページで公表いたします。その後、選定事業者と速やかに契約の手続きに入り、事業を開始してまいります。以上でございます。

**【副委員長】**

ただ、今の説明について何かご質問ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

**【副委員長】**

それでは、これにて閉会とさせていただきます。本日は、お疲れ様でした。

以上